

## 2019年度 北信越地区連合審査会【飯田】 実施要項

1. 主 催 北信越弓道連合会
2. 主 管 長野県弓道連盟
3. 期 日 2019年10月6日(日) 午前9時開始 (午前8時開場)
4. 会 場 飯田運動公園 県営飯田弓道場  
〒395-0155 長野県飯田市三日市場1986 (TEL: 0265-25-8660)  
(道順) 高速利用: 中央自動車道 飯田ICより約10分  
JR飯田駅より タクシー利用約15分
5. 審査種別 参段・四段・五段
6. 受審資格 現有段位認許日から満5か月以上経過した者
7. 申込手続 受審者は、審査申込書に該当事項を記載し、審査料を添えて所屬地連会長に提出すること。  
地連会長は、申込書の記載内容を確認・認証し、審査料を添えて各地連ごと一括して申込みこと。  
締切日 2019年9月6日(金) - 締切り厳守 -  
申込先 〒395-0151 長野県飯田市北方225-8  
長野県弓道連盟 審査部 木下 克彦 宛 (TEL: 090-1869-5345)  
送金先 郵便振替口座 11140-15530481  
名義 木下 克彦 (キノシタ カツヒコ)

8. 注意事項
  - (1) 申込手続の際は所屬地連の締切日に十分注意すること。
  - (2) 申込書には、該当事項を黒のボールペンまたは万年筆で、自筆によって楷書でわかりやすく明確に記載すること。筆・サインペン・鉛筆等は使用しない。**会員IDを必ず記載すること。**
  - (3) 学生受審者は、学校名・学年を記載すること。
  - (4) 受審者は、開始時刻までに会場に集合すること。審査に遅刻したり、呼び出しに応じない者は棄権と見なす。棄権した者には審査料の返還はしない。
  - (5) 審査会における服装は、開会式・学科審査も含め、参段は弓道衣、四段・五段は和服とする。受審者全員必ず全日本弓道連盟会員章をつけること。
  - (6) 立射で受審する際は、申込書の該当欄に立射で受審したい旨を**朱書き**し、地連会長の承認を得ること。申込後から審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、地連会長より承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。なお、地連会長の承認を得ていれば診断書等は不要。
  - (7) 審査料・登録料

段位	参段	四段	五段
審査料	4, 100円	5, 100円	6, 200円
登録料	5, 100円	6, 200円	10, 300円

審査終了後、合格者は必ずその場で登録料を支払うこと。未払い者は合格棄権とみなす。

- (8) 学科審査は、全日本弓道連盟ホームページ掲載の学科問題より出題する。
- (9) 審査前日、弓道場を午前10時から午後3時まで無料開放する。
9. その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について  
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取扱いの旨承諾を得たものとする。  
ただし、下記(3)の機関誌・ホームページの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
  - (1) 審査関係資料への記載(氏名・所屬地連・年齢・既得の段位及び認許年月日・その他特記事項)
  - (2) 立順表への記載(氏名・所屬地連)
  - (3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書、機関誌、ホームページへの掲載